

課題

1. 物価高騰・価格転嫁への対応

- (1) 原材料・エネルギー価格の高騰や円安、人手不足、最低賃金引上げ等の影響を受け、仕入価格や燃料費、人件費等の事業者負担が増大する中で、事業者においては適正利益の確保が困難
- (2) R5.10開始のインボイス制度を契機として、消費税の納税資金に係る新たな負担や取引条件の見直し等を求められる零細事業者を中心に、資金繰りの更なる逼迫を懸念

2. 脱炭素・GX(グリーントランスフォーメーション)への対応

- (1) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、事業者求められる環境経営・脱炭素経営の取組は喫緊の課題であるが、コスト面から中小企業者の取組は遅れている
- (2) CO2排出量削減をはじめとする各種環境対策を事業者が講じるには、計画策定コンサルティング費用から大規模な設備投資等に至るまで、様々な資金が必要

3. 経営者保証改革への対応

- (1) 経営者による個人保証は、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、思い切った事業展開を躊躇させるなど、企業活力を阻害するおそれ
- (2) 創業・事業承継時等において経営者保証を不要とすることが可能な保証制度は既に措置されているが、あらゆる局面に適用可能な包括的制度としては未措置

I 適正な価格転嫁に取り組む事業者への支援の充実

○成長サポート資金(チャレンジ応援枠)の融資対象者の拡大

親企業・下請企業間の望ましい取引慣行の遵守等に取り組むパートナーシップ構築宣言を登録・公表した者を融資対象に加え、これまでの生産性向上や事業再構築等に係る個別支援に留まらず、サプライチェーン全体の取引適正化を促進

○経営支援資金(伴走支援枠)の取扱期間の延長

取扱期間を延長し、価格転嫁等に伴い、売上高や販売量の減少に苦慮する事業者を引き続き支援

II 環境対策推進に取り組む事業者への支援の充実

○安全・安心推進資金(グリーン推進枠)の創設

グリーン投資及び環境保全を一体的に推進するため、安全・安心推進資金(エネルギー政策推進枠)と振興対策資金(環境保全枠)を統合し、安全・安心推進資金(グリーン推進枠)に再編・拡充

- ・旧エネルギー政策推進枠の有利な融資条件(限度額・利率等)に一本化
- ・CO2排出量を算定の上、SBT(パリ協定の要求水準と整合した国際的イニシアティブ)等の環境認証の取得等を通じてGXに取り組む者を融資対象に追加

III 経営者保証を望まない事業者への支援の充実

※R6.3措置済み

○経営者保証を不要とする保証制度の全ての資金への適用拡大※

- ・国が創設する経営者保証の提供を選択できる保証制度に基づき、各資金を借り入れる際、経営者保証を不要とすることが選択可能(一定の財務要件あり、信用保証料率は+0.25%又は0.45%上乘せ)
- ・上記上乘せ分を0.15%引き下げる国の新たな保証制度については、県の振興対策資金に適用

○民間融資からの借換時に経営者保証を解除する保証制度の適用※

国が創設するプロパー融資借換特別保証制度を活用し、経営者保証付きの民間プロパー融資から経営者保証のない資金繰り安定資金(借換枠)への借換えが可能(一定の財務要件あり、R9.3末までの時限措置)